

平成30年度

第4回 役員会(理事・監事)

議 事 録

令和元年 5月 22日(水) 13:30～
福岡県生活衛生食品会館 事務局
一般財団法人 福岡県学校安全振興会

平成30年度 一般財団法人福岡県学校安全振興会第4回 役員会 議事録

日 時 令和元年5月22日(水) 13:30～
場 所 福岡生活衛生食品会館 事務局

<出席者> 理事現在数 6名 監事 4名のうち 出席9名(敬称略)
5名 ○出席理事 今富 英樹 鶴我 哲夫 一木 栄子 谷延 ひろみ 平野 孝幸
4名 ○出席監事 澁谷 昌樹 金子 政彦 永尾 秀樹 松岡 優子

<欠席者>
1名 ○理事 大澤 俊朗

<役員会>

- 1 開会のことば(事務局長)
- 2 理事長 挨拶(今富理事長)
- 3 出席数確認・・・役員会の成立を確認。
出席(理事5名) (監事4名) 事務局職員
- 4 議長及び議事録署名人の選出
 - (1)議 長
一般財団法人福岡県学校安全振興会定款第33条第3項に基づき、今富理事長が議長に就任。
 - (2)議事録署名人
定款第37条第2項により、議事録署名人として、理事長及び監事4名を選出。
- 5 議 事

第1号議案 平成30年度事業報告

- 議 長 : 事務局に説明を求める。
- 事務局 : 平成30度における本会の活動内容報告をPTA共済事業報告様式に沿って行う。(①共済事業、②安全普及啓発活動等)記載内容の補足説明を行う。その後、決算報告を兼ね共済事業に係る準備金の積立額を含めて本会の財産、損益状況を財務諸表に基づき説明する。また、残り2年となった公益目的支出計画について、進捗状況からして期限内の完了が難しい可能性があるため、延長を視野に入れていることを付け加えた。
その後、本会の対処すべき重要な事項として記載している事項について詳細な説明を行った。
- ①理事 : 対処すべき重要な事項についての今後の対応として、(2)にある私学への広報活動については、先程の事務局からの状況説明からしても、かなり厳しい状況が窺える。従って、経費や事務負担を考えて、活動についての期限を設けるなどした方が良と考える。
- 議 長 : 今後の対応は、事務局と協議しご意見のあったように期限を設ける方向で進める。
- 議 長 : 他、第1号議案について質問・意見等を求めるも、質問・意見なし。
- 議 長 : 第1号議案について決議を求める。
全員承認。

第2号議案 平成30年度監査報告

- 議 長 : 監査を行った監事を代表して「①監事」に報告を求める。
- ①監事 : 資料P. 37のとおり、5月10日に行った監査結果として、事業報告、計算書類及びその附属明細書、公益目的支出計画実施報告これらの監査結果について適正に示していることを報告する。

- 事務局：公認会計士による「PTA・青少年教育団体共済監査報告書」についてここに報告する。P. 38からP. 40までが監査書類となる。
- 議長：第2号議案について質問・意見等を求める。質問・意見なし。
- 議長：第2号議案について決議を求める。
全員承認。

第3号議案 平成31年度・令和元年度各事業の取組について

- 議長：事務局に説明を求める。
- 事務局：(1)調査研究事業 (2)普及充実事業 (3)助成事業 (4)表彰事業 以上4つの事業について詳細募集内容を説明。以上の事業については、7月25日の第1回役員会において対象団体を決定したい。(2)の健康用品寄贈品については、例年どおり各学校等からの希望アンケートを参考にして寄贈品を選定していくが、役員の皆様と協議の上、最終的に決定したい。また、(4)表彰事業については、応募状況によっては、2次募集をかけることもある。
- 議長：第3号議案について質問・意見等を求める。質問・意見なし。
- 議長：第3号議案について決議を求める。
全員承認。

第4号議案 定時評議員会の招集について

- 議長：事務局に説明を求める。
- 事務局：6月14日(金)14時00分に招集を行う旨を説明。
- 議長：第4号議案について質問・意見等を求める。質問・意見なし。
- 議長：第4号議案について決議を求める。
全員承認。

第5号議案 「理事・監事」および「評議員」推薦(案)について

- 議長：事務局に説明を求める。
- 事務局：議案書のとおり、任期満了対象理事が5名。うち3名については重任としたい。また、充職として就任していただいている県事務長会からの理事1名は定年退職のため、新たな理事候補を本年度事務長会から推薦いただいている。
また、先を見据えて、現副理事長である大澤氏を監事に、その後任理事として現評議員である高田氏の推薦(案)を加える。
評議員については、充職として就任していただいている県高校体育連盟からの評議員1名は定年退職のため、新たな評議員候補を本年度同連盟から推薦いただいている。
また、理事職に推薦した高田氏の後任として、現戸畑工業高校PTA顧問の箱崎氏を推薦候補としたい。箱崎氏は単P会長をはじめ、長きにわたり本県PTA活動に携わり全国表彰を受けるなど、適任者と考えられることから推薦することとした。
- 議長：事務局からの提案のとおり推薦(案)としたい。また、今後の方針として本会と密接な協力関係である高P連との組織運営が円滑に行われるように、現役高P連会員等も積極的に推薦して関係性が軽薄にならないようにしたい。
- 議長：第5号議案について質問・意見等を求める。質問・意見なし。
- 議長：第5号議案について決議を求める。
全員承認。

第6号議案 共済規程「事業方法書」変更(案)

- 議長：事務局に説明を求める。

- 事務局：資料1にあるとおり、平成30年12月7日に承認を受けた「保護者等への共済金区分・補償内容の改定」について、事業方法書の変更部分を「新旧対照表」で提示する。
- 議長：第6号議案について質問・意見等を求める。
- ③理事：補償内容の「入院・通院」に係る1日～10日までの「まで」の明記は、10日以上は支給しないことが分かりにくく、勘違いしそうな文言に感じる。もっと適当な文言に変更すべきではないか。
- ②理事：「補償内容」に日額2,000円等と入院・通院該当金額を明記、「共済金額」に10日までの最高支給額を明記すれば、それ以上は支給しないと分かると思う。
- 議長：では、第6号議案について、事業方法書の一部文言を、提案のとおり修正する。で良いか。
全員承認。

第7号議案 共済規程「共済約款」変更(案)

- 議長：事務局に説明を求める。
- 事務局：第6号議案同様、共済規程変更の「共済約款」について、資料2にあるとおり変更部分を「新旧対照表」で提示する。
- 議長：第7号議案については、第6号議案にて、変更承認を受けた文言と同様に修正する。で良いか。
全員承認。

第8号、第9号議案 「治療共済金」の改定、「死亡共済金」および「後遺障害共済金」の改定について

- 議長：平成31年1月11日の臨時役員会において、決議された議案(資料3の左側)について、その後事務局と再考し、改めて第6号「治療共済金」、第7号「死亡共済金」及び「後遺障害共済金」の改定について、再検討願いたい。
理由として、従前に提案した「治療共済金」の支給上限を10万円、「死亡共済金」及び「後遺障害共済金」を平成30年度支給ベースに固定することでは、被共済者に対して全ての共済金区分において支給源額となってしまうこと。また、削減見込み金額が不透明であること。さらに、「後遺障害共済金」においては、後遺障害を負った生徒等には、将来的な経済的不安を少しでも補填できる一助として、できる限り従来どおりの支給率を維持したいということ。以上から、具体的な再検討案を事務局から行う。
- 事務局：再検討案として資料3右半分に記載のとおり、「治療共済金」においては現行の給付率は、日本スポーツ振興センター(以下「JSC」と称する)の20%から、18%(現行の1割減額)また、16%(現行の2割減額)と2つの具体的な削減見込み金額を試算、また同様に「後遺障害共済金」及び「死亡共済金」においては、従来どおり給付額を50%として、増額見込み額を試算したものである。
その上で資料4は、今後の会費収入減の見込みにおける最低ラインとなる令和3年度の見込みについて、「治療共済金」に加え「死亡共済金」「後遺障害共済金」を含めて過去の実績を基に試算したものである。
また、現在、今年度の会費収入を集計中だが、予算の試算よりも大きく減収となることも判明しており、急遽資料内の見込み会費額も現時点の収入金額に修正し提示させてもらっている。2月の予算した収入額よりも、70万円以上減収となることが判明している。
- 議長：以上の経緯と再検討案について質問・意見等を求める。
- ①理事：一度決議された事項を再提案されるというからには、理事長と事務局にてかなりの時間をかけ、データ分析、協議を行った上の事だと承知した。治療共済金については、再検討案のJSCの18%か、16%どちらかを選択で良いのでは。
- ②理事：理事長の説明から趣旨等は理解できた。①理事と同意見であるが、収支相当の本会の会計原則から見ても「治療共済金」の給付率は、JSCの16%よりも18%の方が妥当ではないか。

- 議長：では、第8号議案「治療共済金」の給付率については、JSCの18%支給に改定で良いか。
全員承認。
- 議長：次に第9号議案「死亡共済金」及び「後遺障害共済金」の給付率は、JSCの50%で良いか。
全員承認。
- 議長：無事に変更承認を受けたので、次回の役員会において具体的な「共済規程」を変更する新旧対照表等を議案として提出する。
- 議長：その他、質問・意見がなく、今回の議案を全て承認したので、審議のご協力に感謝し今後のご支援をお願いし、議長を退任。以上をもって全議事を終了する。

6 報告事項

(1) 理事及び評議員辞任と就任について

- ①評議員選定委員会
- ②定時評議員会
- ③役員等の登記務局登記

(2) 会員拡大の取組

(3) 理事長、副理事長および常務理事(業務執行理事)選定に係る決議省略書類発送について

本来ならば6月14日定時評議員会開催後、代表理事、業務執行理事(常務理事)及び副理事長の選任のための臨時理事会を開催することとなるが、今回は決議省略の書面にて選任提案についての同意伺いという形式をとらせていただくことを事前に役員に確認した。

以上の事項を、事務局より役員へ報告。

7 閉会のことば(事務局) 「各役員のご協力をお願いし、また議事録署名をお願いして閉会。」

以上決議を明確にするため議事録を作成し、議長並びに議事録署名人にて次に記名押印する。

令和元年5月22日

一般財団法人 福岡県学校安全振興会

議長(理事長)

⑨

議事録署名人(監事)

⑨

議事録署名人(監事)

⑨

議事録署名人(監事)

⑨

議事録署名人(監事)

⑨